

身近なトラブル、悩み事 お気軽にご相談下さい！

家族間のトラブル

- 【離婚】
親権、財産分与、DV相談など
- 【相続】
遺言作成・執行、遺産分割など

労働者のトラブル

- ①解雇・雇い止め
- ②賃金不払、残業代
- ③労働災害、過労死
- ④非正規労働者(派遣社員・パート等)のトラブル など

債務整理

- ①任意整理
～借金の圧縮・過払い金の取戻し
- ②自己破産、個人再生手続
- ③ヤミ金からの督促、架空請求

その他にも

- ・投資被害等の消費者
- ・刑事事件、少年事件
- ・貸金等の債権回収
- ・不動産、賃貸借トラブル など

一般の方でも、消費者被害や労働問題など、さまざまな法的トラブルに遭うリスクがあります。本庄地域は簡易裁判所はありますが、弁護士がおらず、トラブル解決のための法的アクセスが不十分です。そこで、皆様の身近な法的トラブルについて、お気軽にご相談いただけるよう、この度、夏の法律相談会を実施する事になりました。地元本庄生まれ、本庄育ちの弁護士が、皆様の様々なご相談に親身になって対応させていただきます。

【相談担当弁護士】

弁護士 金子 直樹 (埼玉県本庄市出身)

埼玉弁護士会所属

自由法曹団本部常任幹事、自由法曹団埼玉支部事務局長次長、埼玉労働弁護団事務局次長、埼玉弁護士会労働問題対策委員会、埼玉弁護士会裁判員制度委員会
(取扱事件) 労働事件・家事事件等、多数受任

【予約連絡先】

埼玉中央法律事務所 電話:048-645-2026

埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目28番地 あじせんビル4階(受付)

埼玉県内をはじめとして、近県における地域住民の皆様の身近な法的問題に対する法的サービスの提供に関して、積極的に活動している事務所です。現在、弁護士12名にて①地域市民の法的ニーズに応えて、その権利を擁護する法律家として活動すること②多くの市民・団体と力を合わせ、基本的人権と民主主義・平和が守られるよう努力していくことを基本理念として、今年で設立33年目を迎える事務所です。

会場

**本庄商工
会議所
第2会議室**

本庄市朝日町3-1-35
電話：0495-22-5241



<相談日程>

8月10日(土)

午前10時～午後4時20分

※ 原則予約制です
(飛び込みも対応可能)

夏の法律相談会

地元本庄生まれ 本庄育ちの弁護士による



<相談予約連絡先>

埼玉中央法律事務所

048-645-2026

(平日 午前9時～午後6時)

埼玉中央法律事務所

検索